

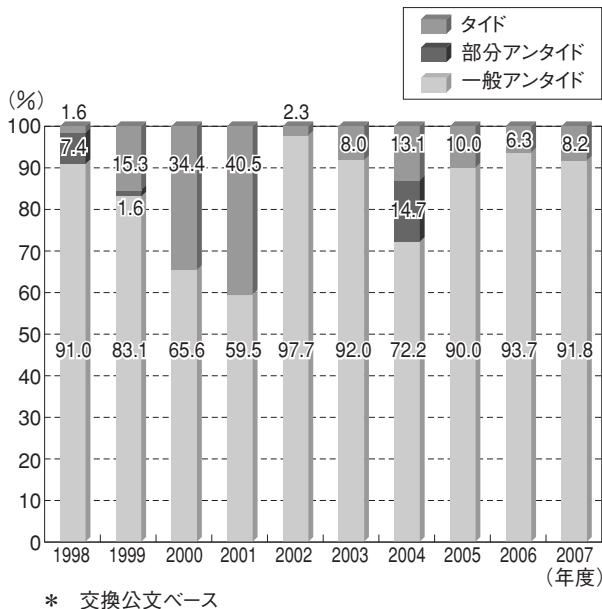
図表-56 円借款の調達条件の推移／図表-57 円借款供与実績の推移(債務救済を除く)／図表-58 2007年度までの累計で見た円借款供与額上位30か国／図表-59 2007年度円借款供与額上位10か国

第2節 二国間借款

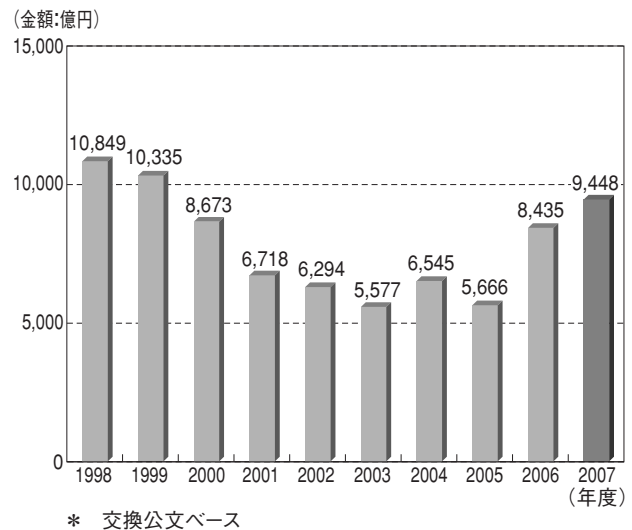
① 有償資金協力実施状況

(1) 主要実績

図表-56 円借款の調達条件の推移



図表-57 円借款供与実績の推移(債務救済を除く)



図表-58 2007年度までの累計で見た円借款供与額上位30か国

(交換公文ベース、債務救済除く。単位:百万円)

順位	国名	供与金額合計
1	インドネシア	4,271,936
2	中国	3,316,486
3	インド	2,946,136
4	タイ	2,107,195
5	フィリピン	2,069,180
6	ベトナム	1,291,144
7	マレーシア	969,341
8	パキスタン	880,057
9	スリランカ	721,251
10	韓国	645,527
11	バングラデシュ	640,763
12	トルコ	550,114
13	エジプト	515,287
14	ミャンマー	402,972
15	ペルー	364,317
16	ブラジル	326,560
17	イラーク	298,147
18	メキシコ	229,568
19	チュニジア	219,383
20	ケニア	215,718
21	ヨルダン	204,425
22	モロッコ	222,848
23	シリア	156,305
24	パラグアイ	133,438
25	ガーナ	125,091
26	ウズベキスタン	97,552
27	カザフスタン	88,788
28	イラン	81,028
29	ナイジェリア	78,312
30	ブルガリア	77,006

図表-59 2007年度円借款供与額上位10か国

(交換公文ベース、債務救済除く。単位:億円)

順位	国名	供与金額合計
1	インド	2,251.30
2	イラーク	1,605.59
3	インドネシア	1,060.03
4	ベトナム	978.53
5	タイ	624.42
6	中国	463.02
7	バングラデシュ	429.56
8	ブルガリア	369.32
9	フィリピン	365.12
10	モンゴル	288.07

図表-60 円借款実績

(1) 地域別(債務救済を除く)

(交換公文ベース、東欧向けを含む、単位:億円、%)

年 度 地 域	2003		2004		2005		2006		2007	
	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア
ア ジ ア	4,505	80.8	4,994	76.3	4,741	83.7	6,440	76.3	6,547	69.3
(うちASEAN)	(2,288)	(41.0)	(2,075)	(31.7)	(2,272)	(40.1)	(2,320)	(27.5)	(3,080)	(32.6)
中 近 東	653	11.7	1,073	16.4	478	8.4	1,542	18.3	1,925	20.4
ア フ リ カ	106	1.9	0	0.0	10	0.2	394	4.7	367	3.9
中 南 米	216	3.9	0	0.0	438	7.7	60	0.7	194	2.1
東 欧	97	1.7	478	7.3	0	0.0	0	0.0	369	3.9
大 洋 州・その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	46	0.5
合 計	5,577	100.0	6,545	100.0	5,666	100.0	8,435	100.0	9,448	100.0

*1 アフリカ地域の実績には、アフリカ開発銀行向け円借款を含む。

*2 四捨五入の関係で合計が一致しないことがある。

(2) 形態別(債務救済を除く)

(交換公文ベース、東欧向けを含む、単位:億円、%)

年 度 形 態	2003		2004		2005		2006		2007	
	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア
プ ロ ジ ェ ク ト	5,577	100.0	6,207	94.8	5,352	94.5	7,925	93.9	8,896	94.2
ノン・プロジェクト	0	0.0	338	5.2	314	5.5	511	6.1	552	5.8
商 品 借 款	0	0.0	0	0.0	112	2.0	0	0.0	30	0.3
ツーステップローン	0	0.0	210	3.2	60	1.1	225	2.7	0	0.0
構造調整融資等	0	0.0	128	2.0	142	2.5	286	3.4	523	5.5
合 計	5,577	100.0	6,545	100.0	5,666	100.0	8,435	100.0	9,448	100.0

* 四捨五入の関係で合計が一致しないことがある。

(3) 調達方式別(債務救済を除く)

(交換公文ベース、東欧向けを含む、単位:億円、%)

年 度 調達方式	2003		2004		2005		2006		2007	
	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア
一 般 ア ン タ イ ド	5,128	92.0	4,725	72.2	5,101	90.0	7,901	93.7	8,675	91.8
タ イ ド	448	8.0	1,820	27.8	565	10.0	535	6.3	773	8.2
部分アンタイド	0	0.0	964	14.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0
二 国 間 タ イ ド	106	1.9	24	0.4	0	0.0	0	0.0	9	0.1
日 本 タ イ ド	343	6.1	833	12.7	565	10.0	535	6.3	764	8.1
合 計	5,577	100.0	6,545	100.0	5,666	100.0	8,435	100.0	9,448	100.0

* 四捨五入の関係で合計が一致しないことがある。

(4) 平均条件(債務救済を除く)

(交換公文ベース、東欧向けを含む)

年 度 平均条件	2003	2004	2005	2006	2007
金 利 (%)	1.22	0.94	0.99	1.01	0.86
償 還 期 間 (年)	30.6	35.2	32.1	34.2	32.6
据 置 期 間 (年)	9.3	9.8	9.3	9.8	9.2
G. E. (%)	71.25	76.48	73.36	75.34	74.78

図表-60 円借款実績

(5) 所得段階別（債務救済を除く）

（交換公文ベース、東欧向けを含む、単位：億円、％）

年 度 所得段階	2003		2004		2005		2006		2007	
	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア
L D C	0	0.0	220	3.4	13	0.2	429	5.1	662	7.0
（うち貧困国）	(0)	(0.0)	(220)	(3.4)	(13)	(0.0)	(402)	(4.8)	(572)	(6.1)
（うち貧困国以外）	(0)	(0.0)	(0)	(0.0)	(0)	(0.0)	(27)	(0.3)	(91)	(1.0)
貧困開発途上国	3,195	57.3	3,477	53.1	2,768	48.9	3,087	36.6	3,785	40.1
低所得開発途上国	1,056	18.9	1,488	22.7	2,131	37.6	4,433	52.6	3,031	32.1
中所得開発途上国	1,109	19.9	1,361	20.8	528	9.3	371	4.4	1,777	18.8
中 進 国	216	3.9	0	0.0	226	4.0	0	0.0	194	2.1
そ の 他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	115	1.4	0	0.0
合 計	5,577	100.0	6,545	100.0	5,666	100.0	8,435	100.0	9,448	100.0

*1 「その他」の実績には、アフリカ開発銀行向けの円借款を含む。

*2 四捨五入の関係で合計が一致しないことがある。

(6) 分野別（債務救済を除く）

（交換公文ベース、東欧向けを含む、単位：億円、％）

年 度 分 野	2003		2004		2005		2006		2007	
	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア
（農 林 水 産 業）	359	6.4	827	12.6	511	9.0	986	11.7	756	8.0
農 林 業	324	5.8	315	4.8	139	2.5	453	5.4	346	3.7
水 産 業	34	0.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
灌 漑・治 水	0	0.0	511	7.8	372	6.6	532	6.3	410	4.3
（鉱 工 業）	0	0.0	210	3.2	133	2.3	225	2.7	703	7.4
鉱 業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	521	5.5
工 業	0	0.0	210	3.2	133	2.3	225	2.7	181	1.9
（経 済インフラ）	3,699	66.3	3,740	57.1	3,613	63.8	3,457	41.0	5,117	54.2
陸 運	898	16.1	1,965	30.0	1,441	25.4	1,246	14.8	2,895	30.6
海 運	121	2.2	407	6.2	147	2.6	343	4.1	636	6.7
航 空	449	8.0	248	3.8	355	6.3	0	0.0	288	3.0
電 力	1,974	35.4	1,005	15.4	1,671	29.5	1,646	19.5	1,298	13.7
ガ ス	0	0.0	85	1.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
通 信	258	4.6	30	0.5	0	0.0	221	2.6	0	0.0
（社 会インフラ）	1,519	27.2	1,641	25.1	1,154	20.4	3,364	39.9	2,244	23.7
（構 造 調 整）	0	0.0	128	2.0	254	4.5	286	3.4	523	5.5
（そ の 他）	0	0.0	0	0.0	0	0.0	117	1.4	106	1.1
合 計	5,577	100.0	6,545	100.0	5,666	100.0	8,435	100.0	9,448	100.0

<主な対象分野の内容>

農林業：農業総合開発、畜産、林業

灌漑・治水：灌漑、治水、洪水制御

工業：肥料工場、製鉄所（含：中小企業向けTSLを含む）

海運：港湾建設、船舶

電力：水力、火力、地熱発電、送電線

通信：電話網整備、マイクロウェーブ施設

構造調整：構造調整融資

水産業：漁業基地整備

鉱業：石油開発、鉱山開発

陸運：道路、鉄道、橋梁建設

航空：空港建設

ガス：ガス開発

社会インフラ：上下水道整備、医療施設、教育施設、環境、消防等

その他：輸出促進 他

* 四捨五入の関係で合計が一致しないことがある。

(7) 債務救済実績

（交換公文ベース、東欧向けを含む、単位：億円）

年 度 形 態	2003	2004	2005	2006	2007
	シェア	シェア	シェア	シェア	シェア
債 務 繰 延	526	861	2,247	16	3
債 務 免 除	2,490	2,729	2,050	1,015	39

*1 「債務救済方式の見直し」に伴い、2002年度をもって債務救済無償が廃止され、債務免除方式に変更されたことにより、2003年度から債務繰延と債務免除を区分。

*2 (旧)JBIC国際金融など業務関連債権（非ODA分）、付保商業債権および食糧債権に関する債務救済は除く。

(2) 主な事業と関係機関の概要と実績

① 円借款事業(国際協力機構(JICA:Japan International Cooperation Agency))

1. 事業の開始時期・経緯・目的

◆開始時期◆

1957年の日本輸出入銀行法改正によって、外国政府等への融資制度が創設され、1958年に第1号案件に対して融資が行われた。

◆経緯・目的◆

1957年以後、日本輸出入銀行が円借款業務を実施してきたが、1961年以後は海外経済協力基金が円借款業務の中心的役割を果たしてきた。1999年には、日本輸出入銀行と海外経済協力基金が統合し、国際協力銀行(JBIC)となり、また、2008年10月にはJBICの海外経済協力業務が新JICAに継承された。円借款は、開発途上地域の政府・政府機関等に対し、開発事業の実施や、経済安定に関する計画の達成に必要な資金を直接融資するものである。

2. 事業の仕組み

◆概要◆

円借款は、開発途上国に対し長期・低利の緩やかな条件で開発資金を貸し付けるものである。

開発途上国の経済発展には、その土台としての経済・社会インフラ整備が不可欠であり、経済・社会インフラ整備には開発資金が必要だが、開発途上国自身では十分な資金を確保できない場合がある。また、アジア通貨危機のように経済困難に陥った国については経済安定、経済構造改革のための資金も必要である。

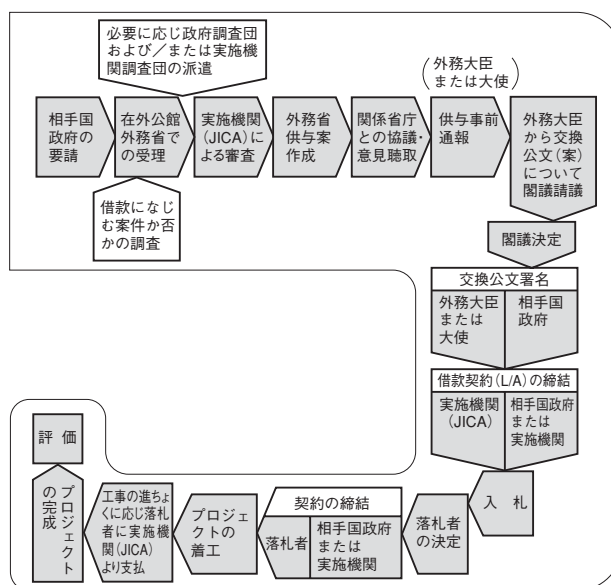
円借款は、このような開発のための資金需要に緩やかな条件で対応するものであり、返済義務を課す借款という形での援助を行うことにより、開発途上国の開発に対する主体性(オーナーシップ)を高め、開発途上国が自らの力で自立するための自助努力を支援するという大きな意義を有することに加え、供与先の国との間で債権債務関係を設定することで、その国との長期にわたる安定的な関係の基礎となるといふ外交政策上の重要な役割を担っている。

◆審査・決定プロセス◆

開発途上国政府より在外公館等を通じた要請がなされた後、外務省が中心となり、財務省、経済産業省等関係省庁およびJICAにも協議しつつ検討が行われる。

その後、原則として、政府調査団の派遣による相手国政府との協議を経た後、JICAの審査ミッションが派遣され、相手国政府、実施機関等との協議、調査等を行う。このJICAの審査ミッションの結果を踏まえて借款供与額、条件等が決定され、その内容が相手国政府に事前通報される。

続いて、政府間で交換公文が締結され、それを受けて、JICAと相手国借入人等との間で借款契約の調印が行われる。



◆決定後の案件実施の仕組み◆

円借款案件においては、通常、設計、入札補助等のためにコンサルタントが借入国によって雇用されるが、その場合は、国際的に行われている選定方法(ショートリスト方式等)によって選定される。続いて、プロジェクトに必要な資機材・サービスが、原則として、国際競争入札によって調達される。なお、こうした調達は借入国の責任において、JICAが公表しているガイドラインに沿って行われることとなっているが、JICAは、調達の各段階において必要に応じて、調

達手続きの確認を行い、経済性、効率性、透明性および非差別の原則に従った調達確保を図っている。

借款資金の貸付は、原則として、事業の進捗に応じて実際に資金需要が発生したときに行われる。

プロジェクトの実施主体は、あくまで借入国であるが、JICAはその円滑な実施に向け、必要に応じて適宜助言等を行って協力している。このような実施管理の重要性は年々高まっており、事業の効果的な実施のために特に必要と判断される場合には、追加的、補足的調査を行う案件実施支援調査(SAPI)を行うことがある。

プロジェクトの完成後は事後評価を実施し、そこから得られた教訓を日本政府、JICA内部、および、相手国政府、実施機関にフィードバックし、その後のプロジェクトの形成、審査、実施、事後監理に役立てる。また、完成したプロジェクトの効果の持続あるいは一層の向上のために、借入国の求めに応じ調査を行うことがある。

3. 最近の活動内容

(実績数字はすべて借款契約(L/A)ベース)

◆承諾、実行および回収実績◆

(単位:億円)

年 度	承諾額	実行額	回収額
2006	7,637	6,067	6,186
2007	9,012	6,839	6,601
累 計	246,155	183,842	69,746

* 承諾額、実行額については、債務救済分を除く。

◆地域別承諾額◆

(単位:上段:億円、下段():%)

年 度 地 域	2006	2007	累 計
ア ジ ア	6,440 (84.3)	6,259 (69.5)	201,161 (81.7)
中 東	743 (9.7)	2,147 (23.8)	20,392 (8.3)
ア フ リ カ	393 (8.2)	367 (4.1)	7,808 (3.2)
中 南 米	60 (0.8)	194 (2.2)	14,167 (5.8)
オ セ ア ニ ア	0 (0.0)	46 (0.5)	691 (0.3)
東 欧	0 (0.0)	0 (0.0)	1,937 (0.8)
合 計	7,637 (100.0)	9,012 (100.0)	246,155 (100.0)

*1 債務救済分を除く。

*2 数値は四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある。

4. より詳細な情報

◆書籍等◆

- ・国際協力銀行年次報告書

◆ホームページ◆

- ・国際協力機構(JICA):<http://www.JICA.go.jp/>

② 海外投融資(国際協力機構(JICA:Japan International Cooperation Agency))

1. 事業の開始時期・経緯・目的

◆開始時期◆

1960年の海外経済協力基金法の成立によって投融資制度が創設され、1961年に第1号案件に対して出資承諾を行った。

◆経緯・目的◆

1960年以後、海外経済協力基金が海外投融資業務を実施してきたが、1999年の日本輸出入銀行との統合および2008年10月に新JICAがJBICの海外経済協力業務を継承したことにより、現在はJICAが実施している。開発途上国の政府部門に対して供与される円借款とともに、民間セクターが有する活力・効率性を開発途上国の経済社会開発に活用するものである。

2. 事業の仕組み

◆概要◆

海外投融資は、主として、民間セクターが開発途上国で実施する開発事業に対し、必要な資金を融資または出資するものである。

民間企業が開発途上地域で開発事業を行う場合、様々なリスクがあり、また高い収益が望めないことも多いため、民間の金融機関から十分な資金が得られないことがある。海外投融資は、そのような事業に出融資することにより、開発途上地域の開発を支援するものである。円借款は政府ベースの経済協力により、開発途上地域の社会経済開発を支援するものであるのに対し、海外投融資は主として民間ベースの活動を通じて、開発途上地域の開発に貢献するものである。

本邦や開発途上地域の民間企業等への融資または出資のほか、多国間協定に基づいて設立されたファンドや国際機関の中に設けられたファンドへの出資も行っている。

なお、海外投融資は2001年12月に発表された特殊法人等整理合理化計画において、2002年度以降は、2001年度末までに承諾された案件またはそれらと継続的な性格を有する案件に限り出融資を行うこととなった。

3. 最近の活動内容

◆承諾、実行および回収実績◆

(単位:億円)

年 度	承諾額	実行額	回収額
2006	0	1	88
2007	0	0	200
累 計	5,207	4,719	3,190

* 承諾額、実行額については、債務救済分を除く。

◆海外投融資地域別承諾額◆

(単位:上段:億円、下段():%)

年 度 地 域	2006	2007	累 計
ア ジ ア	0 (0.0)	0 (0.0)	2,366 (45.4)
中 東	0 (0.0)	0 (0.0)	419 (8.0)
ア フ リ カ	0 (0.0)	0 (0.0)	367 (7.1)
中 南 米	0 (0.0)	0 (0.0)	1,439 (27.6)
オ セ ア ニ ア	0 (0.0)	0 (0.0)	111 (2.1)
東欧・その他	0 (0.0)	0 (0.0)	503 (9.7)
合 計	0 (0.0)	0 (0.0)	5,207 (100.0)

*1 債務救済分を除く。

*2 数値は四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある。